

事例 18 関係機関と連携したナラ枯れ被害対策

(北海道森林管理局 檜山森林管理署)



- ・ 北海道 ^{まつまえ}松前郡 ^{ふくしまちょう}福島町 ^{ふくしまとうげ}福島峠 国有林
- ・ (左) ナラ枯れ被害対策現地検討会の様子(令和6(2024)年10月)
- ・ (右) 伐倒・くん蒸処理の様子(令和6(2024)年10月)

ナラ枯れの被害地域は年々拡大しており、令和5(2023)年度には北海道南部の民有林で初めて被害が確認されました。

被害の拡大抑制には、新たに被害が確認された地域での防除が重要であり、北海道森林管理局では、地方公共団体や研究機関と連携した対策に取り組んでいます。

令和6(2024)年度は、ヘリコプターによる上空からの調査及び地上調査を実施し、その結果、国有林内でも初めてナラ枯れ被害が確認されました。このため、檜山森林管理署では、調査で確認された6本全ての被害木の伐倒処理を行いました。

被害木の処理に当たっては、今後、道内で被害が拡大した場合に民有林・国有林問わず多数の人員が必要となることを見据え、地域の関係機関との連携強化のため、北海道、市町村、林業事業体等とともに、被害木の1本について、ナラ枯れ被害対策に関する現地検討会を開催し、伐倒・くん蒸作業の実演や今後の対応等について意見交換を行いました。残りの被害木5本については、ナラ枯れの原因であるカシノナガキクイムシが移動を始める前の令和7(2025)年5月までに職員によるくん蒸処理を行いました。

同局では、引き続き、ナラ枯れ被害の拡大防止に向けて、関係機関と連携した対策に取り組んでいきます。